2024年4月1日から警備業の認定証が廃止され「標識」を事務所内およびホームページに掲示することが義務となりました。
この法令改正に伴い当社の警備業標識を会社概要に掲載しました。

別記様式第２号（第６条関係）

警備業者

認定をした公安委員会	大阪府公安委員会
認定の番号	第　62003263　号
有効期間	令和　5　年　8　月　25　日から 令和　10　年　8　月　25　日から
氏名又は名称	株式会社ReR　大阪事務所
所在地	大阪市住之江区粉浜1丁目27番3号　リー・アートビル201号